

令和7年度鳥取市地域内フィーダー系統確保維持計画について

① 地域内フィーダー系統確保維持計画とは

生活交通の確保・維持・改善のため、バス路線を幹線（路線バス等）と支線（乗合タクシー等）に再編するなど、地域の特性・実情に応じた最適な移動手段を提供するために策定する計画。

この計画に基づき再編された支線部分の系統をフィーダー系統と言い、計画に基づいて運行される公共交通には、運行経費の一部として国から補助金が交付されるため、毎年計画を策定し、国へ申請を行っている。計画の認定には、鳥取県東部地域公共交通活性化協議会で協議が調っている必要がある。

② 地域内フィーダー系統確保維持計画の申請路線

○米里線（乗合タクシー運行 平日：20便/日 土日祝日：20便/日）

平成21年9月で路線バスが廃止され、10月より乗合タクシーの運行が開始。

令和5年4月より経路、ダイヤの変更を行う。

○雨滝・上地線（乗合タクシー運行 平日：33便/日 土日祝日：27便/日）

平成28年3月で路線バスの一部が廃止され、4月より乗合タクシーの運行が開始。

令和5年4月よりダイヤ減便を行う。

③ 補助金上限額（参考値）

○算定式（R5年度） 4,646千円

22,051人（交通不便地域の人口）×120円+2,000千円

④ 目標値（令和7年度）

米里線・・・令和5年4月のダイヤ、ルートの見直しにより令和4年度と比べ運行人数が伸びているが、引き続き令和5年度の実績を維持することを目標値として算定する。

雨滝・上地線・・・山村振興地域の人口は年々減少している。令和5年度の実績を下回らないように目標を算定する。

	①利用者数	②運行回数	③運行日数
米里線	57人	26回	44日
雨滝・上地線	4,006人	3,179回	365日

令和 年 月 日

(名称) 鳥取県東部地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鳥取市における主要な公共交通機関であるバス交通は、特に高齢者や児童・生徒などの交通弱者にとって、日常生活を営む上で必要不可欠な移動手段であり、地域生活を支える根幹的な基盤です。

しかし、高齢化や人口減少の急速な進展やマイカーの普及等により、バス利用者の減少やドライバー不足が顕著になり、バス路線の廃止・縮小が行われています。そのため、これらの地域における生活交通の確保が本市の大きな課題となっています。

そこで、地域公共交通確保維持事業により、以下の地域において乗合タクシーを運行し、地域住民の生活交通・移動手段を維持・確保することを目的とします。

①米里線

平成21年9月末をもって、路線バス『米里越路線』が廃止されました。

廃止後においても、通勤・通学のほか、地域内の商業施設や病院を受診する地域住民等の生活交通を確保する必要があるため、乗合タクシーを継続して運行する必要があります。

②雨滝上地線

平成28年3月末をもって、路線バス『中河原線』は、早朝の便を除き、中河原-雨滝間の運行が廃止されました。

廃止後においても、通勤・通学・通院・買い物など、地域住民等の生活交通を確保する必要があるため、乗合タクシーを継続して運行する必要があります。

なお、乗合タクシーを運行するにあたっては、路線を幹線：中河原線（鳥取駅～中河原）、支線：雨滝上地線（中河原～雨滝・上地）に再編し、支線部分について乗合タクシーを運行するとともに、ある程度住民の要望に沿った形での運行（家の近くで降ろしてほしいなど）が可能となるよう区域運行を行っています。

平成30年4月1日より、朝、小学生が通学する時間帯に合わせた便の増便を行いました。令和5年4月1日より、利用実績の少ない便の廃止を行いました。地域住民のニーズに合わせ、今後も路線の改善を目指していきます。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

①米里線

・年間利用者数の目標値

令和7年度	令和8年度	令和9年度
57人	57人	57人

(参考) 年間利用者数の実績

令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去3年平均
102人	10人	57人	56人

沿線人口

令和3年度	令和4年度	令和5年度
866人	853人	829人

②雨滝・上地線

・年間利用者数の目標値

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,006人	4,006人	4,006人

(参考) 年間利用者数の実績

令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去3年平均
6,275人	5,606人	4,006人	5,295人

沿線人口

令和3年度	令和4年度	令和5年度
485人	448人	421人

(2) 事業の効果

人口減少・高齢化、都市部への人口流出等が進む中、市・地域住民・運行事業者が一体となって目標達成に取り組むことで、地域住民自らの手で交通手段を確保するという気運の醸成、高齢者の外出機会の創出による健康増進、都市部への人口流出抑制により地域の活性化等に効果が期待できるものと考えます。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

○鳥取市生活交通創生ビジョンに基づいた生活交通の評価・見直し基準を設定し、運行の改善や、維持確保の方向性、新たな移動手段の導入等、地域の特性に応じた最適な生活交通を検討・判断します。(実施主体：鳥取市)

○利用者・地域住民等から要望や意見・実態等を把握し運行事業者に情報提供することで、路線やダイヤの改善等につなげます。(実施主体：鳥取市)

○利用者から要望や意見・実態等を把握し、併せて市からの情報を参考にしながら、路線やダイヤの改善等を行います。(実施主体：運行事業者)

○フィーダー路線を含めた乗合タクシー事業について、総合支所に利用者数等の実績を情報提供します。また、地域振興会議など、地域住民が集う機会にこの情報を提供することにより、交通手段の大切さを理解していただきながら、地域にとってよりよい公共交通の構築を目指し、利用促進を図ります。(実施主体：鳥取市)

○フィーダー路線を含めた乗合タクシーの路線・ダイヤ等の情報を、市報やウェブサイト等を活用して、市民等に広く提供することにより、利用促進を図ります。(実施主体：鳥取市)

○安全運転を心がけ、信頼性向上に努めるとともに、運転者へのマナーアップ講習等への受講を奨励するなど、市民により気持ちよく利用していただける環境の充実に努めます。(実施主体：運行事業者)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

○地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」添付
 ※既存交通ネットワークとの整合については、生活交通会議により図られている。

○運行予定者の選定について
 米里線については、路線開設以来当該路線を運行している「日本交通株式会社」を事業者として選定しました。
 ※路線開設時は、路線近くに営業所があり、当事業を実施することが可能であることから、当該事業者を選定しています。
 また、雨滝上地線については、路線開設以来当該路線を運行している「日ノ丸ハイヤー株式会社」を事業者として選定しました。
 ※路線開設時は、国府地域にタクシー営業所がないことから、鳥取県ハイヤー共同組合に業者選定を依頼しました。推薦のあった当該事業者を選定しています。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

費用の総額（令和5年度）：13,197,318円
 負担者：鳥取市
 負担額（令和5年度）：9,324,617円

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

事業者からの実績報告人数により測定

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
○地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
車両の取得なし
(2) 事業の効果
車両の取得なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため記載なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
貨客混載導入経費国庫補助金を受けないため記載なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
貨客混載導入経費国庫補助金を受けないため記載なし
(2) 事業の効果
貨客混載導入経費国庫補助金を受けないため記載なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
貨客混載導入経費国庫補助金を受けないため記載なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

鳥取市生活交通会議は年5回程度開催しており、近年開催分で本事業にかかるものは下記のとおり。

- 平成26年6月27日 生活交通ネットワーク計画について（平成27年度～平成29年度）
- 平成27年1月9日 平成26年度事業評価について
- 平成28年1月13日 （書面決議）平成27年度事業評価について
- 平成28年10月5日 平成28年度実績報告について
- 平成29年1月10日 平成28年度事業評価について
- 平成30年1月10日 平成29年度事業評価について
- 平成30年2月5日 雨滝・上地線のダイヤ追加等について〔地域内フィーダー系統確保維持計画（平成30年度～平成32年度）の変更について協議〕
- 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の一部修正について
- 平成30年12月7日 平成30年度事業評価について
- 平成31年2月4日 浜村青谷線の減便について、地域内フィーダー系統確保維持計画（平成31年度～平成33年度）の変更について
- 令和元年12月25日 平成31年度事業評価について
- 令和2年1月22日 浜村青谷線の廃止と今後の対応について
- 令和3年5月28日 地域内フィーダー系統確保維持計画（令和4年度～令和6年度）について
- 令和4年6月28日 地域内フィーダー系統確保維持計画（令和5年度～令和7年度）について
- 令和4年12月22日 令和4年度事業評価について
- 令和5年2月10日 米里線の新ダイヤ、ルートの変更について
雨滝・上地線にダイヤ減便について
- 令和5年6月27日 地域内フィーダー系統確保維持計画（令和6年度～令和8年度）について
- 令和6年1月26日 令和5年度事業評価について

19. 利用者等の意見の反映状況

鳥取市生活交通確保維持改善計画の基本になっている「鳥取市地域公共交通総合連携計画」の策定にあたり、平成20年10月に市民アンケートを実施したほか、平成22年7月、8月には各地域において地域代表等で組織する地域審議会等に意見を諮るとともに地域回覧アンケートも行っています。

鳥取市生活交通確保維持改善計画については、住民組織である市自治会連合会からも参画いただき、鳥取市生活交通会議で審議・承認されています。

また、雨滝上地線について、国府地域にて平成27年に11回住民説明会を開催し、平成28年に幹線との接続を改善するなど、住民の声を聞きながら事業を進めました。平成30年4月1日より、小学生が通学する時間帯に合わせた便の増便を行いました。地域住民のニーズに合わせ、今後も路線の改善を目指していきます。

米里線の利用者数の大幅な減少が生じたため利用者アンケートを実施したところ、路線の存続を望む強い要望がありました。

令和5年4月1日より利用者アンケート内容をもとにルート及びダイヤの見直しを行いました。住民へ周知し利用を促すためのチラシを作成し、沿線地域への全戸配布を行いました。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住所） 鳥取市幸町71番地

（所属） 鳥取市交通政策課

（氏名） 伊藤 幸千

（電話） 0857-30-8326

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内ファイダーシステム）

7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内ファイダーシステム (別表7・別表9・別表10)		
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハデ 該当する 要件 (別表7・ 別表7)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保
鳥取市	日本交通株式会社	(1) 米里線	越路	桜ヶ丘中 学校・イ ナカ内科	雲山 日交	往6.3km 復6.3km	44日	26回			路線不定期	②-(2)	③
	日ノ丸ハイヤー (株)	(2) 雨滝・上地線		中河原		往 復 km km	3,179日	365回			区域運行	②-(1)	③
		(3)				往 復 km km	日	回					
		(4)				往 復 km km	日	回					
		(5)				往 復 km km	日	回					

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらからの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内ファイダーシステムに係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内ファイダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	鳥取市
-------	-----

(単位:人)

人 口	
人口集中地区以外	84,638
交通不便地域等	22,051

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
18,770	福部町、河原町、佐治町、用瀬町、青谷町	過疎地域自立促進特別措置法
3,134	神戸、東郷、明治、国府町成器、国府町大茅、鹿野町小鷲河	山村振興法
147	越路	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
鳥取県東部地域公共交通網形成計画	平成29年3月31日	平成30年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

・計画運行日数、計画運行回数 算出根拠資料

令和7年度計画運行回数	
米里線	26
雨滝上地線	3,179

令和7年度計画運行日数	
米里線	44
雨滝上地線	365

令和7年度計画運行回数の算出式	
米里線 26回(令和7年度計画運行回数)	令和5年度からのダイヤ、ルートを見直しによりR4年度と比べ運行日数が伸びているが引き続き令和5年度の実績を維持することを目標値として算定する。
雨滝上地線 3,179回(令和7年度計画運行回数)	山村振興地域の人口は年々減少していることを踏まえ、令和5年度の実績を維持することを目標値として算定する。

令和7年度計画運行日数の算出式	
米里線 44日(令和7年度計画運行日数)	令和5年度からのダイヤ、ルートを見直しによりR4年度と比べ運行日数が伸びているが引き続き令和5年度の実績を維持することを目標値として算定する。
雨滝上地線 365日(令和7年度計画運行日数)	

<5年間の運行回数実績>

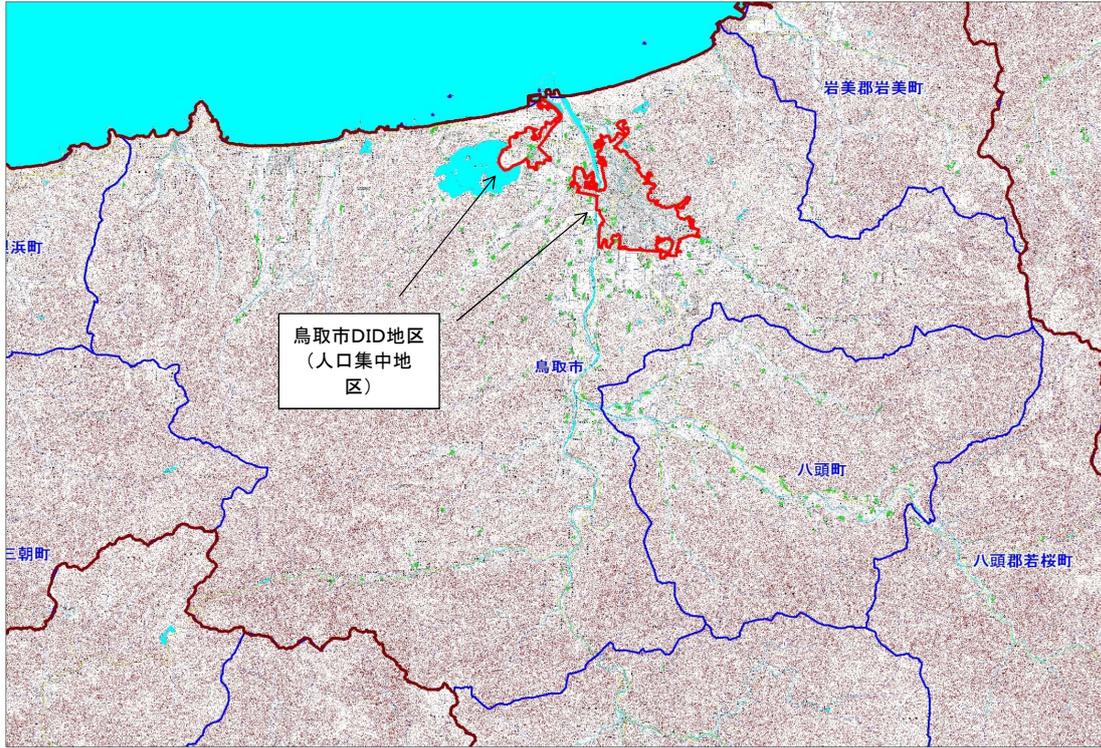
	運行回数					平均
	H31	R2	R3	R4	R5	
米里線(市立病院)※R5.3月まで	51	45	31.5	3	12	28.5
米里線(桜谷口)※R5.3月まで	57.5	43	18.5	0.5	1	24.1
米里線新ルート上り※R5.4月から	—	—	—	—	10.5	10.5
米里線新ルート下り※R5.4月から	—	—	—	—	2.5	2.5
雨滝上地線	4,675	4,328	3,994	3,688	3,179	3,973

片道0.5回で集計

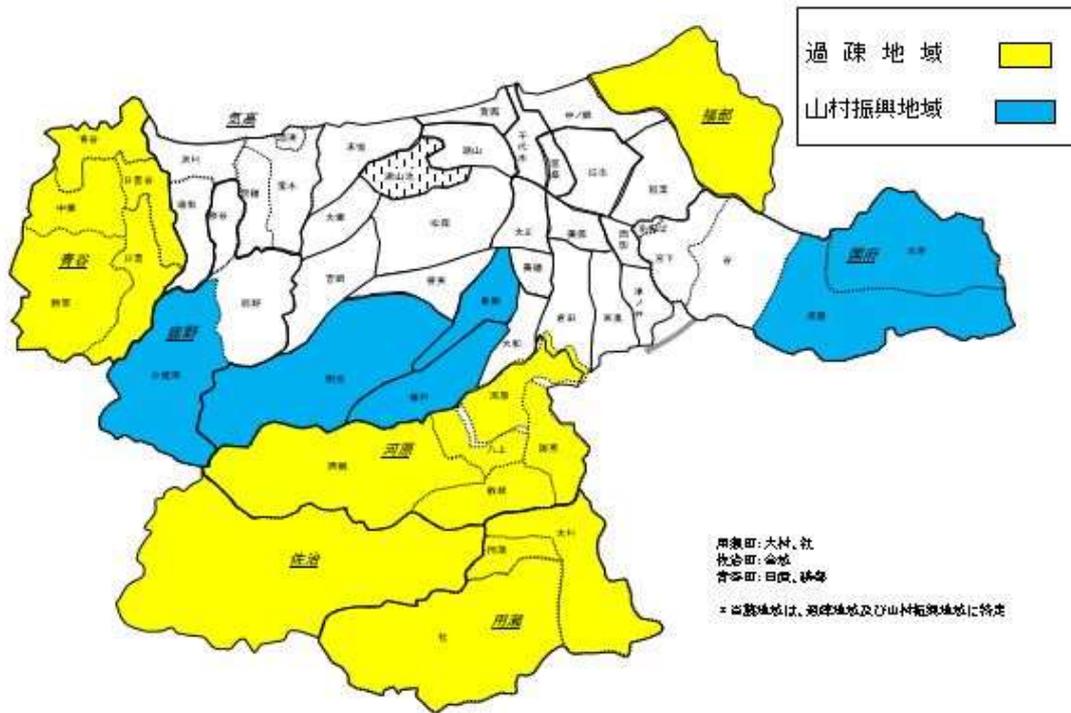
<5年間の運行日数実績>

	運行日数					平均
	H31	R2	R3	R4	R5	
米里線(市立病院)※R5.3月まで	90	77	49	6	20	48.4
米里線(桜谷口)※R5.3月まで	96	73	30	1	1	40.2
米里線新ルート上り※R5.4月から	—	—	—	—	19	19.0
米里線新ルート下り※R5.4月から	—	—	—	—	4	4.0
雨滝上地線	366	365	365	365	365	365

米里線・雨滝上地線→R4年10月～R5年9月実績



鳥取市 過疎地域・山村振興地域 概略図



停留所の名称及び位置並びに停留所間の料程

【 米里線 デマンド運行による乗合タクシー 】

越路 ～ 久末・桜ヶ丘中学校・イナカ内科・西大路 ～ 雲山日交

上り

名 称	位 置	区間キロ	備 考
越 路	鳥取県鳥取市越路628-1先	0.8	既設
久 末 上	鳥取県鳥取市久末420-12先	0.7	
久 末	鳥取県鳥取市久末159-1先	0.4	
船 木 入 口	鳥取県鳥取市久末86-1先	0.3	
米 里 小 学 校 前	鳥取県鳥取市久末86先	0.4	
長 砂	鳥取県鳥取市久末33-8先	0.3	
中 大 路	鳥取県鳥取市中大路38-1先	0.2	
東 大 路	鳥取県鳥取市東大路89先	0.3	
大 路 橋	鳥取県鳥取市東大路165先	0.3	
西 大 路 口	鳥取県鳥取市正蓮寺84-1先	0.2	
西 大 路	鳥取県鳥取市正蓮寺105-1先	0.1	
正 蓮 寺 簡 易 局 前	鳥取県鳥取市正蓮寺39-6先	0.3	
桜 ヶ 丘 中 学 校 前	鳥取県鳥取市桜谷571先	0.4	
桜 ヶ 丘 中 学 校	鳥取県鳥取市桜谷227先	0.9	
イ ナ カ 内 科	鳥取県鳥取市正蓮寺43	0.1	
西 大 路	鳥取県鳥取市正蓮寺105-1先	0.6	
雲 山 日 交	鳥取県鳥取市雲山219		
通算料程 6.3 km			

雲山日交 ～ 西大路・桜ヶ丘中学校・イナカ内科・久末 ～ 越路

下り

名 称	位 置	区間キロ	備 考
雲 山 日 交	鳥取県鳥取市雲山219	0.6	既設
西 大 路	鳥取県鳥取市正蓮寺105-1先	0.1	
正 蓮 寺 簡 易 局 前	鳥取県鳥取市正蓮寺39-6先	0.3	
桜 ヶ 丘 中 学 校 前	鳥取県鳥取市桜谷571先	0.4	
桜 ヶ 丘 中 学 校	鳥取県鳥取市桜谷227先	0.9	
イ ナ カ 内 科	鳥取県鳥取市正蓮寺43	0.1	
西 大 路	鳥取県鳥取市正蓮寺105-1先	0.2	
西 大 路 口	鳥取県鳥取市正蓮寺84-1先	0.3	
大 路 橋	鳥取県鳥取市東大路165先	0.3	
東 大 路	鳥取県鳥取市東大路89先	0.2	
中 大 路	鳥取県鳥取市中大路38-1先	0.3	
長 砂	鳥取県鳥取市久末33-8先	0.4	
米 里 小 学 校 前	鳥取県鳥取市久末86先	0.3	
船 木 入 口	鳥取県鳥取市久末86-1先	0.4	
久 末	鳥取県鳥取市久末159-1先	0.7	
久 末 上	鳥取県鳥取市久末420-12先	0.8	
越 路	鳥取県鳥取市越路628-1先		
通算料程 6.3 km			

平日

雨滝上地線 乗継時刻表

R5. 4. 1改正

電話 0857-22-2121 日ノ丸ハイヤー

* 1時間前までに予約の電話をしてください。

<雨滝方面>

Table with 10 columns: 雨滝, 下木原, 大石, 石井谷口, 栃本, 楠城, 普合寺, 神護, 神護口, 中河原. Rows show departure times from 6:41 to 18:24.

直通
直通
直通

Table with 11 columns: 中河原, 玉鉾, 歴史館入口, 国府中学校前, 岩倉, 生協病院前, 農協会館前, 県庁日赤前, 鳥取駅, 附属小. Rows show departure times from 7:02 to 18:53.

Table with 10 columns: 鳥取駅, 県庁日赤前, 農協会館前, 生協病院前, 岩倉, 国府中学校前, 歴史館入口, 玉鉾, 中河原. Rows show departure times from 7:33 to 19:30.

Table with 10 columns: 中河原, 神護口, 神護, 普合寺, 楠城, 栃本, 石井谷口, 大石, 下木原, 雨滝. Rows show departure times from 8:36 to 19:30.

- * 雨滝上地線は原則ハイエースによる予約運行ですので、1時間前までに電話で予約してください。
* 青色(雨滝発6:41 7:00 8:22)は、路線バスにより予約がなくても運行します。
* ピンク色は、予約がなくても定時に中河原バス停には待機しています(中河原以外のバス停で乗車するときは予約が必要です。)。
* 8月13日~8月15日は土日祝ダイヤとします。
* 12月31日~1月3日の間は運休します。

平日

雨滝上地線 乗継時刻表

R5. 4. 1改正

電話 0857-22-2121 日ノ丸ハイヤー

* 1時間前までに予約の電話をしてください。

<上地方面>

Table with 4 columns: 上地, 荒舟, 山崎, 中河原. Rows show departure times from 7:00 to 17:54.

Table with 10 columns: 中河原, 玉鉾, 歴史館入口, 国府中学校前, 岩倉, 生協病院前, 農協会館前, 県庁日赤前, 鳥取駅. Rows show departure times from 7:19 to 18:43.

Table with 10 columns: 鳥取駅, 県庁日赤前, 農協会館前, 生協病院前, 岩倉, 国府中学校前, 歴史館入口, 玉鉾, 中河原. Rows show departure times from 10:02 to 18:00.

Table with 4 columns: 中河原, 山崎, 荒舟, 上地. Rows show departure times from 10:49 to 18:44.

- * 雨滝上地線は原則ハイエースによる予約運行ですので、1時間前までに電話で予約してください。
* 緑色(上地発7:00 8:22)は原則定時運行しますので予約の必要はありません。
* ピンク色は、予約がなくても定時に中河原バス停には待機しています(中河原以外のバス停で乗車するときは予約が必要です。)。
* 8月13日~8月15日は土日祝ダイヤとします。
* 12月31日~1月3日の間は運休します。

土日祝

雨滝上地線 乗継時刻表

R5. 4. 1改正

おとな200円(幼児は1人まで無料) こども(小学生以下)・障がい者100円
* 従前の金額がこれ以下の場合はその額
* 幹線と乗り継ぐ場合は半額

<雨滝方面>

雨滝	下木原	大石	石井谷口	栃本	楠城	普含寺	神護	神護口	中河原
6:41	6:44	6:49	6:50	6:53	6:55	6:56	—	6:58	7:02
7:00	7:02	7:06	7:07	7:09	7:11	7:12	—	7:14	7:17
8:22	8:24	8:28	8:29	8:31	8:33	8:34	—	8:36	8:39
9:49	9:51	9:55	9:55	9:56	9:58	9:58	10:01	10:02	10:09
10:29	10:31	10:35	10:35	10:36	10:38	10:38	10:41	10:42	10:49
11:48	11:50	11:54	11:54	11:55	11:57	11:57	12:00	12:01	12:08
12:28	12:30	12:34	12:34	12:35	12:37	12:37	12:40	12:41	12:48
14:09	14:11	14:15	14:15	14:16	14:18	14:18	14:21	14:22	14:29
14:49	14:51	14:55	14:55	14:56	14:58	14:58	15:01	15:02	15:09
16:08	16:10	16:14	16:14	16:15	16:17	16:17	16:20	16:21	16:28
17:16	17:18	17:22	17:22	17:23	17:25	17:25	17:28	17:29	17:36

中河原	玉鉾	歴史館入口	国府中学校前	岩倉	生協病院前	農協会館前	県庁日赤前	鳥取駅	附属小
7:02	7:10	7:14	—	7:20	7:28	7:29	—	—	7:52
7:17	7:25	7:33	7:34	7:41	7:49	7:50	7:55	8:02	—
8:39	8:47	8:55	8:56	9:03	9:11	9:12	9:17	9:24	—
10:20	10:28	10:36	—	10:42	10:53	10:54	10:59	11:06	—
10:54	11:02	11:06	—	11:12	11:20	11:21	11:26	11:33	—
12:16	12:24	12:28	12:29	12:36	12:44	12:45	—	12:47	—
13:09	13:17	13:21	—	13:27	13:35	13:36	—	13:38	—
14:35	14:43	14:47	—	14:53	15:01	15:02	—	15:04	—
15:45	15:53	15:57	—	16:03	16:11	16:12	—	16:14	—
16:37	16:45	16:49	—	16:55	17:03	17:04	—	17:06	—
18:13	18:21	18:25	—	18:30	18:37	18:38	—	18:40	—
18:53	19:01	19:05	—	19:10	19:17	19:18	—	19:20	—

鳥取駅	県庁日赤前	農協会館前	生協病院前	岩倉	国府中学校前	歴史館入口	玉鉾	中河原
7:33	—	7:34	7:35	7:42	7:48	7:49	7:53	8:02
9:38	—	9:39	9:40	9:48	—	9:54	9:58	10:07
10:40	—	10:41	10:42	10:50	10:56	10:57	11:01	11:10
11:34	—	11:35	11:36	11:47	—	11:53	11:57	12:06
11:56	12:03	12:07	12:08	12:16	12:23	12:24	12:33	12:42
13:42	13:49	13:53	13:54	14:02	14:09	14:10	14:14	14:23
14:45	14:52	14:56	14:57	15:05	—	15:11	15:20	15:29
16:05	16:12	16:16	16:17	16:25	—	16:31	16:40	16:49
17:20	17:27	17:31	17:32	17:40	—	17:46	17:50	17:59
18:20	18:27	18:31	18:32	18:40	18:47	18:48	18:57	19:06
19:30	19:37	19:41	19:42	19:49	—	19:54	19:58	20:07

中河原	神護口	神護	普含寺	楠城	栃本	石井谷口	大石	下木原	雨滝
8:36	8:39	8:40	8:42	8:42	8:44	8:46	8:46	8:48	8:56
10:09	10:12	10:13	10:15	10:15	10:17	10:19	10:19	10:21	10:29
11:16	11:19	11:20	11:22	11:22	11:24	11:26	11:26	11:28	11:36
12:08	12:11	12:12	12:14	12:14	12:16	12:18	12:18	12:20	12:28
13:08	13:11	13:12	13:14	13:14	13:16	13:18	13:18	13:20	13:28
14:29	14:32	14:33	14:35	14:35	14:37	14:39	14:39	14:41	14:49
15:34	15:37	15:38	15:40	15:40	15:42	15:44	15:44	15:46	15:54
16:54	16:57	16:58	17:00	17:00	17:02	17:04	17:04	17:06	17:14

- * 雨滝上地線は原則ハイエースによる予約運行ですので、1時間前までに電話で予約してください。
- * 青色(雨滝発6:41 7:00 8:22)は、路線バスにより予約がなくても運行します。
- * ピンク色は、予約がなくても定時に中河原バス停には待機しています(中河原以外のバス停で乗車するときは予約が必要です。)
- * 8月13日~8月15日は土日祝ダイヤとします。
- * 12月31日~1月3日の間は運休します。

土日祝

雨滝上地線 乗継時刻表

R5. 4. 1改正

おとな200円(幼児は1人まで無料) こども(小学生以下)・障がい者100円
* 従前の金額がこれ以下の場合はその額
* 幹線と乗り継ぐ場合は半額

<上地方面>

上地	荒舟	山崎	中河原
8:22	8:26	8:31	8:36
11:06	11:10	11:13	11:16
12:58	13:02	13:05	13:08
15:24	15:28	15:31	15:34
16:44	16:48	16:51	16:54
17:54	17:58	18:01	18:04

中河原	玉鉾	歴史館入口	国府中学校前	岩倉	生協病院前	農協会館前	県庁日赤前	鳥取駅
7:17	7:25	7:33	7:34	7:41	7:49	7:50	7:55	8:02
7:46	7:54	7:58	—	8:04	8:12	8:13	8:18	8:25
8:39	8:47	8:55	8:56	9:03	9:11	9:12	9:17	9:24
11:25	11:33	11:41	—	11:47	11:55	11:56	—	11:58
13:09	13:17	13:21	—	13:27	13:35	13:36	—	13:38
15:45	15:53	15:57	—	16:03	16:11	16:12	—	16:14
17:00	17:08	17:12	—	17:18	17:26	17:27	—	17:29
18:13	18:21	18:25	—	18:30	18:37	18:38	—	18:40

鳥取駅	県庁日赤前	農協会館前	生協病院前	岩倉	国府中学校前	歴史館入口	玉鉾	中河原
10:02	—	10:03	10:04	10:15	—	10:21	10:25	10:34
11:56	12:03	12:07	12:08	12:16	12:23	12:24	12:33	12:42
13:42	13:49	13:53	13:54	14:02	14:09	14:10	14:14	14:23
15:44	15:51	15:55	15:56	16:04	—	16:10	16:14	16:23
16:05	16:12	16:16	16:17	16:25	—	16:31	16:40	16:49
18:00	18:07	18:11	18:12	18:20	—	18:26	18:30	18:39

中河原	山崎	荒舟	上地
10:49	10:51	10:53	10:59
12:48	12:50	12:52	12:58
15:09	15:11	15:13	15:19
16:28	16:30	16:32	16:38
17:36	17:38	17:40	17:46

- * 雨滝上地線は原則ハイエースによる予約運行ですので、1時間前までに電話で予約してください。
- * 緑色(上地発7:00 8:22)は原則定時運行しますので予約の必要はありません。
- * ピンク色は、予約がなくても定時に中河原バス停には待機しています(中河原以外のバス停で乗車するときは予約が必要です。)
- * 8月13日~8月15日は土日祝ダイヤとします。
- * 12月31日~1月3日の間は運休します。

雨滝上地線運賃表(雨滝方面)

								雨滝
							上木原	170
						大石	200	200
					石井谷口	170	200	200
				栃本	170	170	170	200
			楠城	170	190	200	190	200
		普含寺	170	170	200	200	200	200
	神護口	170	180	200	200	200	200	200
中河原	170	200	200	200	200	200	200	200

乗り継いだ場合	神護口	普含寺	楠城	栃本	石井谷口	大石	上木原	雨滝
中河原	40	90	100	100	100	100	100	100

雨滝上地線運賃表(上地方面)

		上地
	荒舟	200
中河原	170	200

乗り継いだ場合	荒舟	上地
中河原	50	100

☆小学生以下・障がい者は半額 但し、5円は10円単位に切り上げ

運行区間図

